

公募型プロポーザル方式による企画提案実施公告

下記のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査の上、最優秀提案者を選定する。最優秀提案者とは業務内容及び契約条件等について協議を行い、協議が整った場合は準委任契約を締結するものとする。これらの手続を「公募型プロポーザル」という。

記

1. 公募型プロポーザルに付する内容

(1) 件名

医薬品等管理システム構築に係るコンサルティング、要件定義書及び調達仕様書作成支援業務

(2) 業務内容

医薬品等管理業務の改善に資するコンサルティング

医薬品等管理システム構築に係る要件定義書及び調達仕様書作成支援

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

(4) 履行場所

北海道農業共済組合の本所及び受注者事業所を主とし、必要に応じ統括センターまたはセンターの事業所で作業を行う。

(5) 業務に要する費用（提案上限額）

17,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、契約金額は、契約候補者との協議により決定するものとするが、提案上限額を上回らないものとする。

2. 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格等に関する事項

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ① 契約締結能力を有する者であること。
- ② 本組合の契約の相手方として不適当と認められる欠格事由に該当しない者であること。
- ③ 令和7・8・9年度全省庁統一資格において、「役務の提供等」のうち「調査・研究」、「情報処理」又は「ソフトウェア開発」に登録され、A、B又はC等級に格付けされている者であること。
- ④ 品質マネジメント、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する認証等として、実施要領に定めるいずれかの認証を取得している者であること。

- ⑤ 令和 3 年度から令和 7 年度までの間に、元請として情報システムの導入、要件定義または調達支援に係る業務を受託し、完了した実績を有する者であること。
- ⑥ 業務を公正かつ中立的な立場で遂行できる者であること。

3. 参加申込書等の提出及び参加資格の審査

公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書及び必要書類を提出し、2に掲げる参加資格について審査を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 8 年 9 月 11 日（金）16 時 45 分（必着）

(2) 提出先

後述の「資料等提出及び問い合わせ先」とする。

(3) 提出方法

持参、郵送又は本組合が使用するファイル共有サービスにより提出すること。なお、ファイル共有サービスによる提出を希望する場合は、必要な情報を別途電子メールにより連絡するので、事前に申し出ること。郵送による場合は提出期限までに必着とする。

参加資格の審査結果は、申請者に電話又は電子メールにより通知する。

(4) 資格審査結果通知

令和 8 年 9 月 16 日（水）15 時 00 分までに通知する。

4. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和 8 年 10 月 16 日（金）16 時 45 分（必着）

(2) 提出先

後述の「資料等提出及び問い合わせ先」とする。

(3) 提出方法

持参、郵送又は本組合が使用するファイル共有サービスにより提出すること。なお、ファイル共有サービスによる提出を希望する場合は、必要な情報を別途電子メールにより連絡するので、事前に申し出ること。郵送による場合は提出期限までに必着とする。

5. プレゼンテーション実施日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 10 月 28 日（水）13 時 00 分から順次実施

(2) 場所

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 1 番地 北農ビル 15 階
北海道農業共済組合

プレゼンテーションには、本業務の統括責任者又は主任担当者として配置を予定する者が出席すること。プレゼンテーションの出席者は 4 名以内とし、電子データを使用して実施するものとする。プレゼンテーション時間は 15 分以内とし、その後 15 分程度の質疑応答を行う。プレゼンテーション資料を使用する場合は、実施日の前営業日までに後述の「資料等提出及び問い合わせ先」へ申し出ること。申込みを受け付けた後、申込み時に登録された電子メールアドレス宛てに、資料の提出方法について連絡する。なお、プレゼンテーション及び質疑応答において、提出済みの企画提案書の内容を変更し、又は新たな提案を追加することは認めない。

6. 最優秀提案者の選定

提出された企画提案書、見積書等の書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容について、別途定める「評価基準書」に基づき総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を契約候補者として選定する。

7. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 参加資格要件を満たしていないことが判明した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 提出する見積金額が提案上限額を超えた場合
- ④ 提出期限、提出方法その他本要領の定めに違反した場合
- ⑤ 審査の公平性を損なう行為があった場合
- ⑥ プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合
- ⑦ その他、本組合が失格と判断した場合

8. 公募型プロポーザル実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、調達仕様書、評価基準書等（以下、「実施要領等」という）の配布を希望する者は、令和 8 年 9 月 11 日（金）16 時 45 分までに、後述の「資料等提出及び問い合わせ先」へ電子メールにより申し込むこと。

9. 公募型プロポーザル説明会

(1) 日時

令和8年9月2日（水）10時00分より（1時間程度）

(2) 開催方式

オンライン形式（Zoom）で開催する。

説明会への参加を希望する者は、会社名、担当者名、連絡先電子メールアドレス及び参加予定人数を開催前日までに電子メールにより申し出ること。参加申込みを受け付けた後、Zoom 接続情報及び必要事項を電子メールにより連絡する。なお、説明会への参加は参加資格及び評価に一切影響しない。

説明会はオンライン形式により1回のみ開催する予定である。説明会当日に参加できない場合又は説明内容の確認を希望する場合は、開催後に録画データを提供する。録画データの提供を希望する者は、後述の「資料等提出及び問い合わせ先」に申し出ること。

10. 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11. 質問受付期間・質問方法

本プロポーザルに関する質問は令和8年9月4日（金）16時45分まで電子メールにより受け付ける。質問に対する回答は、実施要領等の配布を受けた全ての者に電子メールにより通知する。

12. 資料等提出及び問い合わせ先

北海道農業共済組合 家畜部 診療事業グループ

担当：似内、田淵、辻、熊井

電話：011-271-7257

E-mail：honsyo_sinryog@nosai-do.or.jp

令和8年8月26日

北海道農業共済組合
組合長理事 伊藤 榮

